

東海北陸地方年金記録訂正審議会第2部会（第91回）議事要旨

1. 日 時 令和4年12月12日（月） 13時26分から15時57分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 会議室
3. 出席者 安田部会長、大滝委員、長瀬委員、若松委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 3件、脱退手当金 1件）

厚生年金保険事案3件について、部会として1件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの2件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

また、脱退手当金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第3部会（第96回）議事要旨

1. 日 時 令和4年12月13日（火） 13時30分から15時01分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 会議室
3. 出席者 柚原部会長、木村委員、小掠委員、松田委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 2件）

厚生年金保険事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。